旧武尊根小学校　給食室　食品乾燥機利用規約　　2016.12.1 現在

【利用可能日時】

年中無休　午前 9 時～午後 5 時

※ 旧武尊根小学校でのイベント実施で、急遽利用が出来なくなる可能性があります。

【申込み方法】

給食室の使用の申込みには、あらかじめ「花の駅農産物販売組合」または「かたしなや農産物販売組合」への組合員登録が必要です。

花の駅・片品内事務所（TEL：0278-20-7111）にて申込みを受け付けます。

受付時間　【4～10 月】10：00～21：00　　【11～3 月】10:00～20:00

※ 花の駅・片品の休館日は、窓口や電話での申込み受付はできません。

【使用の際のご注意】

・旧武尊根小学校玄関の鍵は、「花の駅・片品」「かたしなや」のいずれかで貸出を行っておりますので、利用の際は事前にお電話の上、鍵を受け取りにいってください。

※定休日　「花の駅・片品」　毎月第 2・第 4 水曜日（祝祭日の場合は営業いたします）

「かたしなや」　毎月第 1・第 3 水曜日（祝祭日の場合は営業いたします）

・利用した各人が、戸締り・ストーブなどの火気の取り扱い・消灯・水道の水抜（冬期）など、自己の責任において利用してください。また、使用後は給食室内に置く利用簿の記入を徹底してください。

・給食室内では、衛生面に配慮した服装にて作業を行っていただく点や手洗いも徹底してください。また、体調が優れない時（嘔吐・下痢等）は給食室の利用をご遠慮願います。

【申込手続きの流れ】

利用申込（予約）は先着順となりますが、地域の方が共同で利用する施設ですので、利用希望者が多く混み合う場合は譲り合いにご協力ください。利用申込が入っていない場合は使用日当日の利用申込を受け付けます。

※ 花の駅・片品の休館日は、窓口や電話での申込みはできません。

【申込日時の変更・取消】

極力早めに窓口までご連絡ください。

【施設使用料】

1 時間 20 円　（使用電力実費、共有資材の購入に利用）　　※　組合員登録費用は￥1,000／年、かかります。

【注意点】

ドライフルーツ、干ししいたけ、干し山菜、お茶等の乾燥野菜は営業許可が不要ですので販売可能です。

ただし、例外として乾燥食品（例：乾麺等）は営業許可が必要になるため、販売出来ませんが、試作のためであれば可能です。

また、公の秩序を乱すおそれがある時や、給食室の管理上支障を及ぼすおそれがあるときは使用できないことがあります。旧武尊根小学校における催事等の実施により、利用できない場合もあります。

【お問合わせ先】

上記、花の駅・片品事務所までお問合せください。